

西晋「五言贈答詩」創作時期考

矢田博士

要 旨

魏の時代では、五言詩が流行したのに伴い、四言詩は詩歌創作の主流ではなくなった。しかし、西晋に入ると、四言詩が再び「応詔・応令」「贈答」の分野を中心に復活する。私見によれば、それは、西晋を開いた武帝(司馬炎)が儒教に基づく政治方針を掲げたのに伴い、『詩経』に由来する四言詩を正統とする保守派文人官僚が台頭し、「四言」典雅、「五言」卑俗」といった彼らの詩歌観が文壇を支配したためであり、当時の文人たちもまた、その制約のもとで、詩歌の創作にあたり、分野ごとに相応しい詩形を選択し、使い分けていたためである。

ただ、西晋の「贈答詩」については、全体の四十パーセントが依然として五言で作られており、一見したところ、四言での創作がそれほど徹底されていなかったかの印象を与える。しかし、そのほとんどの詩が恵帝期に入ってから作なのである。

本稿では、武帝期においては、「贈答」の分野においても、「応詔・応令」の分野と同様に、四言での創作がかなり徹底されたものであったことを、創作時期を手がかりに確かめてみたいと思う。

キーワード：「贈答詩」「四言詩」「五言詩」「西晋」

一、序

【「応詔・応令」「宴会」】

			四言	五言
漢	0	0		
魏	3	9		
西晋	31	4		

【「贈答」】

			四言	五言
漢	10	2		
魏	6	22		
西晋	65	46		

この現象に対して、筆者はこれまでに拙論を発表し、その要因について考えたことがある。¹⁾ その主要因を整理すると以下のようになる。

- ◆ 西晋を開いた武帝（司馬炎）が、儒教の理念に基づく政治方針を掲げ、詩歌の方面においても『詩経』に由来する伝統的な四言詩を正統とする姿勢を示したこと。
- ◆ 武帝の意向を受け、四言詩による創作活動を積極的に推進した、傅玄・傅咸・摯虞などを中心とする保守派文人官僚の存在が確認されること。

◆ 摯虞の『文章流別論』に見える、「四言」典雅」「五言

「卑俗」といった詩歌観は、保守派文人官僚の共通認識であり、このような詩歌観が当時の文壇を支配していた、と考えられること。

- ◆ 西晋の文人たちは、そうした認識のもと、社交的で公的な要素の強い「応詔・応令」「贈答」などといった分野の詩には四言を、それに対して、民間歌謡に由来する「楽府」や個人的な心情を詠いこむ「詠懐」などの分野の詩には五言を、といった具合に、詩歌の分野に応じて、それに相応しい詩形を使い分けていたと考えられること。

上に挙げた表によれば、西晋期の「応詔・応令」「宴会」の詩は、九割近くが四言で作られている。それに対して、「贈答詩」の方は、魏の時代に比べれば、四言の比率の方が五言を上回ってはいるものの、全体の六割近くを占めるにすぎず、「応詔・応令」「宴会」の詩に比べ、四言による創作がそれほど徹底されたものではなかったかの印象を受ける。しかし、西晋期の「五言贈答詩」の創作時期を調べて見ると、恵帝期に入ってからの方が圧倒的に多いことに気が付くのである。

本稿では、その点を確認することで、西晋初期の武帝期に關していえば、「贈答」の分野においても、四言による創作がやはり徹底されたものであったことを確かめてみたいと思う。

二、西晋「五言贈答詩」詩題一覽

まずは、西晋期における「五言贈答詩」の詩題一覽を示すと以下の通りとなる。

※ 時代区分は、『先秦漢魏晋南北朝詩』（遂欽立輯校、中華書局、一九八四）に従い、その「晋詩」巻一から巻八に収められている詩を対象とする。

※ 詩題が「贈〜」「答〜」「與〜」となっているものをここでは「贈答詩」と見なすことにする。

※ 「晋詩」巻一には、嵇喜の「答嵇康詩四首」が収められているが、贈答相手の嵇康は、魏末に亡くなっているため、ここでは対象外とした。

【西晋「五言贈答詩」詩題一覽】

- 江偉「答軍司馬詩」
- 傅玄「答程曉詩」
- 司馬彪「贈山濤詩二首」
- 應亨「贈四王冠詩」
- 王濟「答何劭詩」
- 傅咸「贈何劭王濟詩」
- 「贈郭泰機詩」
- 郭泰機「答傅咸詩」
- 何劭「贈張華詩」
- 張華「答何劭詩三首」
- 「贈摯仲治詩」

夏侯冲「答潘岳詩」

曹嘉「贈石崇詩」

石崇「答曹嘉詩」
- 「贈棗腆詩」
- 「贈歐陽建詩」

曹摅「贈石崇詩」
- 「贈石荊州詩」

棗腆「贈石季倫詩」
- 「贈石崇詩」

嵇紹「贈石季倫詩」

張載「贈虞顯度詩」
- 「贈棗子琰詩」

潘尼「贈河陽詩」
- 「贈侍御史王元貺詩」
- 「贈長安令劉正伯詩」

「贈隴西太守張仲治詩」
- 「贈熒陽太守吳子仲詩」

「贈楊士安詩」
- 「贈汲郡太守李茂彥詩」
- 「贈劉佐詩」

陸機「贈馮文龍詩」
- 「贈斥丘令馮文龍詩」
- 「贈從兄車騎詩」

「爲周夫人贈車騎詩」
- 「贈尚書郎顧彥先詩二首」

「贈顧彥先詩」
- 「爲顧彥先贈婦詩二首」
- 「答張士然詩」

「贈紀士詩」
- 「贈顧交趾公眞詩」

「於承明作與弟士龍詩」
- 「贈弟士龍詩」

陸雲「答兄機詩」
- 「答張士然詩」

「爲顧彥先贈婦往返詩四首」

三、西晋「五言贈答詩」の創作時期について

では本節では、以上に列挙した五言贈答詩の創作時期について確認してみたい。

なお、『先秦漢魏晋南北朝詩』の時代区分は、詩人の卒年を

基準にしている。そのため、以上に挙げた詩の中には、魏末の作と思われるものも含まれている可能性がある。そこで以下、「Ⅰ」魏末の作と判断されるもの、「Ⅱ」西晋・武帝期の作と判断されるもの、「Ⅲ」西晋・惠帝期の作と判断されるもの、「Ⅳ」創作時期の判断が困難なもの、Ⅰの四つに分類して確認することにする。

また、陸機・陸雲兄弟の贈答詩については、彼ら二人が呉の地から西晋の都・洛陽に入ったのが太康年間の末とされていることから、おおむね惠帝期に作られたものと見なしてよい。かりに、入洛以前のもが含まれていたとしても、それらは西晋における文学活動とは無関係のものである。よって、紙幅の都合上、陸機・陸雲の贈答詩については、調査対象から省くことにする。

〔Ⅰ〕魏末の作と判断されるもの

【江偉〔答軍司馬詩〕】

羈紮繫世網、進退惟準繩。

江偉は魏末晋初の人。『三国志・魏書』『晋書』に伝がなく、詳しい事跡は不明。『隋書』卷三十五「経籍志四」に、「晉通事郎江偉集六卷」と著録されていることから、晋の初めに通事郎という官職についていたことが分かる。ただ、主に活躍してい

た時期は魏の末頃であると思われる。

江偉にはほかに「答賀蜡詩」という四言の贈答詩がある。それには以下のような序文があることから、明らかに魏の高貴郷公（曹髦）の正元二年（二五五）の作であることが分かる。

正元二年冬蜡、家君在陳郡、余別在國舍、不得集會、弟廣平作詩以貽余、余答之曰。

一方、本詩については、今に伝わるのがここに挙げた二句のみであり、詩題の軍司馬についても、それが誰を指すのか不明なため、創作時期の特定は難しい。ただ、現存の二句の内容から判断して、魏末の不穏な世相を反映したものと考えるのが穏当であると思われる。かりに晋に入ってから作であったとしても、西晋・武帝期における四言詩復興の動きが定着する以前の作であったと思われる。

【傅玄〔答程曉詩〕】

義和運玉衡、招搖賦朔旬、嘉慶形三朝、美德揚初春、
聖主加元服、萬國望威神、伊周敷玄化、並世霑天人、
洪崖歌山岫、許由嗟水濱。

『三国志・魏書』卷十四「程曉伝」に、

曉、嘉平中爲黃門侍郎。時校事放橫。曉上疏曰、……

於是遂罷校事官。曉遷汝南太守、年四十餘薨。とあり、『水経注』卷三十一「淮水」にも、

又東過新息縣南。……面南又有魏汝南太守程曉碑。

とあることから、程曉は魏の廢帝（曹芳）の嘉平年間（二四九～二五四）に黃門侍郎となり、その後、汝南太守に遷り、まもなく四十餘歳で亡くなっていることが分かる。

本詩に「聖主加元服」と詠われている「聖主」とは、おそらく魏の廢帝（曹芳）であると思われる。魏の廢帝が元服、すなわち二十歳を迎えたのは、嘉平三年（二五一）のことである。傅玄は西晋・武帝の泰始十年（二七四）に六十二歳で亡くなっていることから、嘉平三年の時点では三十九歳ということになる。一方、程曉は嘉平年間に四十餘歳で亡くなっていることから、両者は年齢的にも近いことになる。また、程曉が嘉平年間についた黃門侍郎という官職は、天子の左右に侍り、宮中内外の出入を掌ることを職務とする。

以上の点を総合的に判断した場合、この詩の創作年代としては、魏の廢帝の嘉平三年（二五一）が最も有力であると言える。少なくとも西晋に入る以前の作であることは確かである。

【司馬彪「贈山濤詩」二首】

其一

苕苕椅桐樹、寄生於南岳、上凌青雲霓、下臨千仞谷、
處身孤且危、於何託余足、昔也植朝陽、傾枝俟鸞鷲、
今者絕世用、倥偬見迫束、班匠不我顧、牙曠不我錄、
焉得成琴瑟、何由揚妙曲、冉冉三光馳、逝者一何速、

中夜不能寐、撫劍起躡躅、感彼孔聖歎、哀此年命促、
下和潛幽冥、誰能證奇璞、冀願神龍來、揚光以見燭。

其二

翩翩野青雀、受性孤且微、昔生三河側、鼓翼帝王畿。

司馬彪、字は紹統。高陽王・司馬睦の長子。若い頃より篤学にして倦むことがなかったが、好色で行いが軽薄であったため、父・睦の責むるところとなり、そのために跡継ぎとなることができなかった。司馬懿の弟・敏の養子として出されたが、事実上の廢嫡であった。官職は、初め騎都尉を拝し、西晋・武帝の泰始年間（二六五～二七四）に秘書郎となり、まもなく秘書丞に転じた。その後、散騎侍郎を拝し、惠帝の末年、すなわち光熙元年（三〇六）に六十餘歳で亡くなった（『晋書』卷八十二「司馬彪伝」）。

「贈山濤詩」其一は、『文選』卷二十四にも収められている。張銑の注によれば、この詩は、司馬彪が人事の任にあった山濤に推挙を求めするために贈ったものであるという。

初山濤爲吏部侍郎、而紹統未仕。故贈以此詩欲濤薦也。
詩中の「今者絕世用、倥偬見迫束」という表現から、おそらく張銑の言う通り、「未だ仕えざる」一時期の作と見てよいであろう。

司馬彪は騎都尉の官で起家した。その時期については不明であるが、西晋・武帝の泰始元年（二六五）にはすでに政治に携

わっていたことが、以下の記述から窺える。

泰始元年冬十二月丙寅、設壇于南郊、……

〔晋書〕卷三〔武帝紀〕

泰始初、武帝親祠南郊、彪上疏定議、……

〔晋書〕卷八十二〔司馬彪伝〕

及晉受命、司馬彪等表六宗之祀、不應特立新禮、……

〔晋書〕卷十九〔礼志・上〕

山濤に贈った詩が司馬彪のまだ仕えていない時期の作だとすれば、以上の記述より、西晋に入る以前の作ということになるであろう。

『晋書』卷四十三「山濤伝」によれば、山濤は魏末に司馬師に拔擢され、尚書吏部郎の官職を経験している。尚書吏部郎はまさに官吏の任免・考課など、人事を掌る官職である。また、『資治通鑑』卷七十八によれば、山濤が尚書吏部郎になったのは、魏・元帝（曹奐）の景元三年（二六二）のこととされる。司馬彪は西晋・惠帝の光熙元年（三〇六）に六十余歳で亡くなっていることから、景元三年の時点では、二十歳前後ということになり、当時の一般的な起家の年齢とも一致する。因みに、同族で同じ世代に属する司馬攸は、十八歳で起家しており、司馬炎（後の武帝）もまた二十歳前に起家している。しかし司馬彪の場合、若い頃の放蕩がたたり、廃嫡同然となっていた。よって、起家のための官職が司馬彪には用意されていなかったことが容易に想像されるであろう。山濤に詩を贈り推挙を求めるに

至った背景には、こうした起家の見通しが立たない司馬彪の焦りがあったものと考えられるのである。

以上の点を総合的に判断した場合、司馬彪の「贈山濤詩」の創作時期については、魏・元帝の景元三年（二六二）が最も有力と思われるのである。

〔II〕西晋・武帝期の作と判断されるもの

〔潘尼「贈河陽詩」〕

彪生化單父、子奇蒞東阿、桐鄉建遺烈、武城播絃歌、
逸驥騰夷路、潛龍躍洪波、弱冠步鼎鉉、既立宰三河、
流聲馥秋蘭、摘藻豔春華、徒美天姿茂、豈謂人爵多。

本詩は、『文選』卷二十四にも収められている。贈答相手の「河陽」について、呂向の注によれば、「潘岳爲河陽令。是尼從父。故不言名。」とあり、当時、河陽の県令であった、潘尼の従父の潘岳のことという。潘岳には「河陽縣作二首」〔『文選』卷二十六、所収〕という詩があり、其二に「位同單父邑、愧無子賤歌」と詠う。一方、潘尼の本詩にも「彪生化單父、子奇蒞東阿」と詠われていることから、「河陽」は呂向のいう通り、当時、河陽の県令であった潘岳を指すと見てよいであろう。

潘岳が河陽の県令に任命されたのは、以下の記述から、武帝の咸寧年間（二七五～二七九）の初め頃であったことが分かる。

岳才名冠世、爲衆所疾、遂栖遲十年、出爲河陽令。負其才而鬱不得志。時尚書僕射山濤、領吏部。……

〔晋書〕卷五十五〔潘岳傳〕

咸寧初、……除尚書僕射、加侍中、領吏部。

〔晋書〕卷四十三〔山濤傳〕

従つて、潘尼の本詩の創作時期については、武帝の咸寧年間の初め頃（二七五）と特定できるであろう。因みに、本詩に「既立宰三河」と詠われていることから、贈答相手の潘岳は、その当時、三十歳前後であつたことが分かる。

【傳咸「贈何劭王濟詩」】

日月光太清、列宿曜紫微、赫赫大晉朝、明明闕皇朝、
吾兄既鳳翔、王子亦龍飛、雙鸞遊蘭渚、二離揚清暉、
攜手升玉階、並坐侍丹帷、金璫綴惠文、煌煌發令姿、
斯榮非攸庶、繾綣情所希、豈不企高蹤、麟趾邈難追、
臨川靡芳餌、何爲守空坻、槁葉待風飄、逝將與君違、
違君能無戀、尺素當言歸、歸身蓬華廬、樂道以忘飢、
進則無云補、退則恤其私、但願隆弘美、王度日清夷。

本詩は、『文選』卷二十五にも収められている。本詩には序文が付されている。まずはその序文を挙げてみよう。

朗陵公何敬祖、咸之從内兄。國子祭酒王武子、咸從姑之外孫也。並以明德見重於世。咸親之重之、情猶同生、

義則師友。何公既登侍中、武子俄而亦作。二賢相得甚歡、咸亦慶之。然自恨闇劣。雖願其繾綣、而從之末由。歷試無效、且有家艱、心存目替。賦詩申懷以貽之、云爾。

本詩の創作時期を特定する手がかりは、この序文の「國子祭酒王武子、……何公既登侍中、武子俄而亦作。」という記述に求められる。つまり本詩は、國子祭酒であつた王濟（字は武子）が、何劭（字は敬祖）と同じく、侍中に任命された時期の作であることが、この記述から判断できるのである。

では、王濟が國子祭酒から侍中に異動となつた時期はいつかといえば、それは以下の記述から、武帝の太康六年（二八五）頃であることが確認できる。

齊王攸當之藩、濟既陳請、又累使公主與甄德妻長廣公主俱入、稽顙泣請帝留攸。帝怒謂侍中王戎曰、「兄弟至親、今出齊王、自是朕家事。而甄德、王濟連遣婦來生哭人。」以忤旨、左遷國子祭酒、常侍如故。數年、入爲侍中。時渾爲僕射、……

〔晋書〕卷四十二〔王濟傳〕
（太康）六年、……以征南大將軍王渾爲尚書左僕射、

〔晋書〕卷三〔武帝紀〕

太康三年（二八二）、武帝は齊王・司馬攸に対して自らの藩国に赴くように命じた。王濟は、武帝に対して、齊王・攸を洛陽に留めるように請願したが、かえつて武帝の怒りを買ひ、侍中から國子祭酒に左遷された。そして數年後、再び侍中となつ

たのである。その時、父の王渾は僕射であったという。「武帝紀」の記述によれば、王渾が尚書左僕射に任命されたのは太康六年（二八五）であることが分かる。

従って、以上の点から、本詩の創作時期については、武帝の太康六年（二八五）頃と特定してよいであろう。

因みに、序文に「且有家艱」とあるのは、『晋書』卷四十七「傅咸伝」に見える「出爲冀州刺史、繼母杜氏不肯隨咸之官。自表解職。」という記述と対応するものと思われる。¹⁾

【王濟「答何劭詩」】

計終収退致、發軌將先起。

本詩は、詩題から判断して、王濟が何劭の贈詩に答えた詩であろう。今に伝わるのは、ここに挙げた二句のみである。また何劭が王濟に贈ったと思われる詩も、今は伝わらない。

王濟と何劭とは、傅咸の「贈何劭王濟詩」の序（前出）によれば、互いに姻戚関係にあり、また武帝の太康年間にともに侍中の職についていた。

また、詩中の「發軌」という語について、唐・李善は顔延之の「拜陵廟作」に見える「發軌喪夷易」という句に注をつけて、「以車之行、喻己之仕也。發軌、弱冠也。」という（『文選』卷二十三）。つまり、起家を意味するということである。

以上、両者の関係および李善の説を踏まえるならば、本詩の

創作時期としては、武帝期説が有力となるであろう。

【傅咸「贈郭泰機詩」／郭泰機「答傅咸」】

贈郭泰機詩

傅咸

素絲豈不絜、寒女難爲容、貧寒猶手拙、操杼安能工。

答傅咸詩

郭泰機

皦皦白素絲、織爲寒女衣、寒女雖妙巧、不得秉杼機、天寒知運速、況復鴈南飛、衣工秉刀尺、棄我忽若遺、人不取諸身、世事焉所希、況復已朝餐、曷由知我飢。

これらの詩は、傅咸と郭泰機との間でやりとりされたもの。傅咸の詩は、ここに挙げた四句のみが伝わる。ただし、序文が残っており、両者の贈答の経緯についての説明が見られる。

河南郭泰機、寒素後門之士。不知余無能爲益、以詩見激、切可施用之才、而況沈淪不能自拔於世。余雖心知之、而未如之何。此屈非復文辭所了。故直戲以答其詩云、

傅咸の詩の序文によれば、寒門の士の郭泰機が自らが有用な才能を持ちながらも、寒門ゆえに落ちぶれて世に抜擢されないことに対する憤りを、詩によって激しく訴えてきたという。

傅咸に推挙を求めてきた郭泰機は、都・洛陽に近い河南の人である。よって両者の間での詩のやりとりは、傅咸が中央官として洛陽にいた時期のことと考えられる。傅咸は、武帝の太康年間（二八〇～二八九）の中頃に、官吏資格を与えることを職

務とする司徒左長史に就任している。あくまでも推測の域を出ないが、職務の性質上、郭泰機が傅咸に推挙を求めて詩を贈ってきたのは、この時期の可能性が高いと判断されよう。

因みに、司徒左長史であった傅咸は、司徒の魏舒という人物と対立し、車騎司馬に遷されることになった。序文に「余無能爲益」は、あるいはこの一件と関連があるかもしれない。

(III) 惠帝期の作と判断されるもの

【應亨「贈四王冠詩」】

濟濟四令弟、妙年踐二九、令月惟吉日、成服加元首、
人咸飾其容、鮮能離塵垢、雖無兇觥爵、杯醪傳旨酒。

本詩は、元服を迎えた外弟・王景系の四兄弟を祝うために作られたものである。その序文から、惠帝の永平年間（二九一）の作であることが分かる。

永平年四月、外弟王景系兄弟四人並冠。貽四王子曰、
ただし、永平という年号は、元年（二九一）三月に元康という年号に改められているので、序文に四月とあるのは、おそらく正月の誤りであろう。

当時は数え年によって年齢が加算されていた。おそらく当時の習慣として、元服の祝いもまた正月元旦に行われたのであろう。同じく元服を詠った傅文の「答程曉詩」に「嘉慶形三朝」

とあり、「三朝」とは、正月元旦を指すことから、そう考えてよいであろう。

【潘尼「贈汲郡太守李茂彦詩」】

離索何惆悵、後會未可希、河朔貴相忘、歧路安足悲。

本詩の詩題について、『芸文類聚』卷三十一「人部十五・贈答」では、「贈汲郡太守李茂彦」に作る。一方、『太平御覽』卷二五九「職官部五七・太守」には、潘尼「贈二李郎詩序」と題する以下の記述が見られる。ただし、詩は載せていない。

元康六年、尚書吏部郎汝南李光彦遷汲郡太守。都亭侯江夏李茂曾遷平陽太守。此二子皆弱冠知名、歷職顯要。

旬日之間、繼踵名郡。離儉劇之勤、就放曠之逸。枕鳴琴

以俟遠致。離別之際、各斐然賦詩。

詩題が「贈二李郎」となっており、『芸文類聚』とは異なるが、序文の内容から、両者はおそらく同一の詩を指すものと思われる。また、『芸文類聚』では、贈答相手が「李茂彦」となっているが、おそらく「李光彦」と「李茂曾」とを混同したのであろう。

以上、『太平御覽』に見える序文が本詩のものとして見えてよいとすれば、本詩の創作時期は惠帝の元康六年（二九六）と特定されることになる。

【潘尼「贈長安令劉正伯詩」「贈滎陽太守吳子仲詩」

〔答楊士安詩〕〔贈隴西太守張仲治詩〕

贈長安令劉正伯詩

遊鸞憑太虛、騰鱗託浮霄、過蒙嘉時會、假翼陵扶搖、
疲憊充時乏、及余再同僚、並跡侍儲宮、攜手登皇朝、
劉侯撫西都、邁績參豹喬、德厚化必深、政明姦自消、
萬尋由積篋、千里一步超、爾其騁逸軌、遠塗固可要。

贈滎陽太守吳子仲詩

大晉盛得人、儲宮畜髦士、吳侯降高質、剖符授千里、
垂覆豈他鄉、迴光臨桑梓、寮類感歧路、黎庶思知恥、
老氏喻小鱗、曹參寄獄市、無謂敝邑陋、覆篋由茲起。

答楊士安詩

逝將辭儲宮、栖遲集南畿、不悞百里賤、徒惜年志衰、
躊躇顧城闕、怨戀慕端闈、俊德貽妙詩、敷藻發清徽、
媿彼褒崇過、感此歧路悲。

贈隴西太守張仲治詩

二八由唐顯、周以多士隆、羣靈感韶運、理翮應翔風、
張生拔幽華、蘋蘩登二宮、未幾振朱錦、剖符撫西戎、
及子仍同僚、贈言貽爾躬、威刑有時用、唯德可令終。

以上の四詩の創作時期を特定する手がかりは、詩中に見える「儲宮」もしくは「二宮」という語である。「儲宮」とは皇太子の意。「二宮」は天子と皇太子を指している。

潘尼は、惠帝の元康元年（二九二）に太子舎人の職についている。『晋書』卷五十五「潘尼伝」に以下のようになっている。

元康初、拜太子舎人、上釋奠頌。其辭曰、「元康元年冬十二月、上以皇太子富於春秋、……」出爲宛令。……

よって以上の四詩は、潘尼が太子舎人であった時期、すなわち惠帝の元康元年（二九二）から宛令となるまでの数年間に作られたもので、新しい職場へ遷る同僚に贈られたものであることが確認できよう。

【潘尼「贈侍御史王元貺詩」】

崑山積瓊玉、廣廈構衆材、游鱗萃靈沼、撫翼希天階、
膏蘭孰爲消、濟治由賢能、王侯厭崇禮、迴迹清憲臺、
夔屈固小往、龍翔迺大來、協心毗聖世、畢力讚康哉。

本詩は、『文選』卷二十四にも収められている。張銑は「王侯厭崇禮、迴迹清憲臺」の二句に注して、以下のようにいう。

王侯謂貺也。崇禮門名。王前爲尚書郎。朝奏皆在此門。言今厭之迴迹、清肅憲臺。憲臺即御史署。

つまり本詩は、尚書郎から侍御史に遷ることになった王元貺に贈ったものであるという。

惠帝の元康元年（二九二）に太子舎人を拝命した潘尼は、いったん宛令の令として地方に出たが、再び中央にもどされ尚書郎を拝命する。

元康初、拜太子舍人、……出爲宛令、……入補尚書郎、
俄轉著作郎。……聞齊王罔起義、乃赴許昌。……

〔晋書〕卷五十五〔潘尼伝〕

もしかりに、張銑の注が正しいとすれば、本詩は潘尼が尚書郎であつた時期、すなわち惠帝の元康年間の作ということになるであらう。

なお、尚書郎から侍御史に遷る同時期の例として、陸雲の例が見られ、張銑説の有力な傍証となるであらう。

入爲尚書郎、侍御史、太子中舍人、中書侍郎。

〔晋書〕卷五十四〔陸雲伝〕

〔何劭「贈張華詩」／張華「答何劭詩三首」〕

贈張華詩

何劭

四時更代謝、懸象送卷舒、暮春忽復來、和風與節俱、
俯臨清泉涌、仰觀嘉木敷、周旋我陋圃、西瞻廣武廬、
既貴不忘儉、處有能存無、鎮俗在簡約、樹塞焉足攀、
在昔同班司、今者並園墟、私願偕黃髮、逍遙絳琴書、
舉爵茂陰下、攜手共躊躇、奚用遺形骸、忘筌在得魚。

答何劭詩三首・其一

張華

吏道何其迫、窘然坐自拘、纓綬爲微纆、文憲焉可踰、
恬曠苦不足、煩促每有餘、良朋貽新詩、示我以游娛、
穆如灑清風、煥若春華敷、自昔同寮案、於今比園墟、
衰疾近尋殆、庶幾並懸輿、散髮重陰下、抱杖臨清渠、

屬耳聽鷺鳴、流目翫鯀魚、從容養餘日、取樂於桑榆。

前者は何劭が張華に贈った詩であり、後者は張華が何劭の贈詩に答えた詩である。これらの詩の創作時期を特定する手がかりは、何劭の詩に見える「在昔同班司」という句と、張華の詩に見える「自昔同寮案」という句である。これらの句から、何劭と張華とは以前に職場の同僚であつたことが分かる。

彼ら二人が同じ職場に配属されたのは、惠帝が即位してまもなく、何劭が太子太師として、張華が太子少傅として、ともに愷懷太子（司馬適）の東宮に仕えることになった永熙元年（二九〇）において、ほかには認められない。そして詩には、それが昔（在昔）自昔のこととして詠われている。

従つて、これらの詩が惠帝即位以降に作られたものであることは明らかである。おそらく元康年間（二九一〜二九九）に作られたものであらう。

〔張華「贈摯仲治詩」〕

君子有逸志、棲遲於一丘、仰蔭高林茂、俯臨淥水流、

恬淡養玄虛、沈精研聖猷。

本詩は、張華が摯虞に贈った詩。冒頭に「君子有逸志」とあるように、退隱の願望を詠う。よつて、張華の晩年の作と推測される。

張華と摯虞との接点については、『晋書』卷三十六「張華伝」に、以下の記述が見られる。

雅愛書籍、身死之日、家無餘財。惟有文史、溢于机篋。

嘗徙居、載書三十乘。秘書監摯虞撰定官書、皆資華之本以取正焉。

『博物誌』の著者としても知られる張華は、蔵書の多いことも当時から有名であった。そこで当時、秘書監であった摯虞もまた、官書を選定するにあたっては、張華の蔵書に依拠したものである。

摯虞が秘書監に配属された時期は、以下の記述から、恵帝の元康年間（二九一〜二九九）の末頃のことと判断される。

太康初、尚書僕射朱整奏付尚書郎摯虞討論之。……虞討論新禮訖、以元康元年上之。

〔『晋書』卷十九「礼・上」〕
元康中、遷呉王友。……後歴秘書監、衛尉卿。

〔『晋書』卷五十一「摯虞伝」〕
武帝の太康年間の初め頃から、恵帝の元康年間の初め頃にかけて、尚書郎であった摯虞は、元康年間の中頃に呉王友に遷り、さらにその後、秘書監に配属されたのである。

元康九年（二九九）、賈皇后の一党により愍懷太子（司馬遜）が殺害される。それに対抗して、趙王・司馬倫がクーデターを起こし、賈皇后の一党を殺害し、自らが輔政の任につく。しかしそれが諸王の反発を招き、いわゆる八王の乱へと発展する。

元康年間に侍中・中書監・司空を歴任し、輔政の任を努めた張華もまた、結局はその巻き添えにあい、永康元年（三〇〇）に命を落とすことになる。

本詩はおそらく、元康年間の末にこのような政情不安に遭遇した晩年の張華の偽らざる心情を述べたものと考えられるのである。

【曹嘉「贈石崇詩」／石崇「答曹嘉詩」】

贈石崇詩

曹嘉

文武應時用、兼才在明哲、嗟嗟我石生、爲國之後傑、
入侍於皇闈、出則登九列、威檢肅青徐、風發宣吳裔、
疇昔謬同位、情至過魯衛、分離踰十載、思遠心增結、
願子鑒斯誠、寒暑不踰契。

答曹嘉詩

石崇

昔常接羽儀、俱遊青雲中、敦道訓胄子、儒化渙以融、
同聲無異響、故使恩愛隆、豈惟敦初好、欺分在令終、
孔不陋九夷、老氏適西戎、逍遙滄海隅、可以保王躬、
世事非所務、周公不足夢、玄寂蛻神王、是以守至冲。

前者は、曹嘉が石崇に贈った詩。後者は、それに答えた石崇の詩。これらの詩が作られた経緯について、『三國志・魏書』卷二十「曹彪伝」所引の裴松之の注に以下のようにいう。

嘉入晉、封高邑公。元康中與石崇俱爲國子博士。嘉後

爲東莞太守、崇爲征虜將軍、監青徐軍事、屯於下邳。嘉以詩遺崇曰、「文武……」。崇答曰、「昔常……」。

この記述によれば、これらの詩は、惠帝の元康年間にも國子博士であつた曹嘉と石崇とが、それぞれ東莞太守と征虜將軍・監青徐軍事に転属になるにあたり、互いに贈り合つたものであるという。曹嘉の詩にも「威檢肅青徐」とあることから、石崇が征虜將軍・監青徐軍事に配属された時のものであることは確かであろう。

では、石崇が征虜將軍などに配属されたのはいつか。『世説新語』品藻第九の劉孝標の注に引く、石崇の「金谷詩敘」によれば、それは元康六年（二九六）のことであるという。

余以元康六年、從太僕卿、出爲使持節、監青徐諸軍事、征虜將軍。有別廬在河南縣界金谷澗、……

だとすれば、これらの詩の創作時期としては、惠帝の元康六年（二九六）と特定されることになるであろう。

【石崇「贈歐陽建」】

文藻譬春華、談話如芳蘭。

石崇が甥の歐陽建に贈つた詩。但し、今に伝わるのは、ここに挙げた二句のみである。

歐陽建にも石崇に贈つた四言の贈答詩があり、おそらく本詩と同時期のものと思われる。そしてそこは、「於鑠我舅、明德

塞違、俾扞東蕃、在徐之方」と詠われており、石崇が監青徐諸軍事に配属されていた時期、すなわち元康六年（二九六）頃の作と特定できる。よって、本詩の創作時期もまた、惠帝の元康六年頃が最も有力であると思われる。

【曹攄「贈石荆州詩」】

轆軻石行難、窈窕山道深。

本詩は、曹攄が石崇に贈つた詩。今に伝わるのは、ここに挙げた二句のみである。本詩の創作時期は、詩題から、石崇が荆州刺史であつた時期のものと分かる。石崇が荆州刺史に配属されたのは、『晋書』卷三十三「石崇伝」の以下の記述から、元康年間の初めから中頃にかけてのことであることが分かる。

元康初、楊駿輔政、……出南中郎將、荆州刺史、領南蠻校尉、加鷹揚將軍。……頃之、拜太僕、出征虜將軍、假節、監徐州諸軍事、鎮下邳。

よって、本詩の創作時期もまた、惠帝の元康年間の前半期と特定されるであろう。

【曹攄「贈石崇詩」】

涓涓谷中泉、鬱鬱巖下林、泄泄羣翟飛、咬咬春鳥吟、
野次何索寞、薄暮愁人心、三軍望衡蓋、歎息有餘音、
臨肴忘肉味、對酒不能斟、人言重別離、斯情效於今。

本詩は、曹摅が石崇に贈った詩。おそらく石崇が監青徐州諸軍事であった時期に、河陽の金谷にある石崇の別荘にて作られたものである。冒頭に、「涓涓谷中泉、鬱鬱巖下林」とあるのは、おそらく金谷の別荘の風景を詠ったものである。石崇の「金谷詩鈔」(『世説新語』品藻第九、劉孝標注)に、以下のように入っている。

余以元康六年、從太僕卿出爲使持節、監青徐諸軍事、
征虜將軍。有別廬在河南縣界金谷澗中、或高或下、有清
泉茂林、……

また、詩の中に見える「野次」「三軍」という語は、石崇の監青徐諸軍事の官職と大いに関連が認められよう。

さらに、曹摅は元康年間の中頃から末頃にかけて、洛陽令であったことが、以下の記述から確認できる。

入爲尚書郎、轉洛陽令、……以病去官。復爲洛陽令。
及齊王冏輔政、摅與左思俱爲記室督。

〔『晋書』卷九十「曹摅伝」〕
及太子廢、……(賈)謐語洛陽令曹摅、……

とすれば、その勤務地は石崇の別荘のある金谷澗からも、距離的に近い。

よって、以上の点を総合すれば、本詩の創作時期としては、やはり恵帝の元康年間(二九一〜二九九)の中頃から末頃にかけてと判断されるのである。

〔石崇「贈棗腆詩」／棗腆「贈石季倫詩」〕

贈棗腆詩

石崇

久官無成績、棲遲於徐方、寂寂守空城、悠悠思故郷、
恂恂二三賢、身遠屈龍光、攜手沂泗間、遂登舞雩堂、
文藻譬春華、談話猶蘭芳、消憂以觴醴、娛耳以名娼、
博弈逞妙思、弓矢威邊疆。

贈石季倫詩

棗腆

深蒙君子眷、雅顧出羣俗、受寶取諸懷、所贈非珠玉、
凡我二三子、執手攜玉腕、嘉言從所好、企予結雲漢、
望風整輕翮、因虛舉雙翰、朝遊清渠側、日夕登高館。

前者は、石崇が棗腆に贈った詩。後者は、棗腆が石崇に贈った詩である。

石崇の詩に、「久官無成績、棲遲於徐方」とあることから、石崇の詩は、彼が監青徐諸軍事であった頃の作であることが分かる。

一方、棗腆の詩に「凡我二三子、執手攜玉腕」とあり、石崇の詩の「恂恂二三賢、……、攜手沂泗間、……」と内容面において対応関係が認められる。また、棗腆にはほかに「答石崇詩」という四言の贈答詩がある。そこには「我舅敷命、于彼徐方」と詠われており、こちらは明らかに石崇の詩と同時期の作である。このように、石崇の詩と内容面での対応関係が見られること、及び石崇の詩と同時期に作られた石崇への返答詩がほかに

もあることなどから判断して、石崇の「贈棗腆詩」と棗腆の「贈石季倫詩」とは同時期の作と見てよいであろう。

以上、これら二つの詩は、いずれも石崇が監青徐諸軍事であった時期、すなわち恵帝の元康六年（二九六）頃の作と特定されるのである。

【棗腆「贈石崇詩」】

翁如翔雲會、忽若驚風散、分給懷離析、對樂增累歎。

本詩は、棗腆が石崇に贈った詩。今に伝わるのは、ここに挙げた四句のみであるため、本詩それ自体から、創作時期を特定することは困難である。しかし、前に取り上げた石崇の「贈棗腆詩」、棗腆の「贈石季倫詩」「答石崇詩」などといった詩の存在から、本詩についても、以上の三詩と同時期のもの、すなわち恵帝の元康六年（二九六）頃の作と見てよいであろう。

【Ⅳ】創作時期の判断が困難なもの

【嵇紹「贈石季倫」】

人生稟五常、中和爲至德、嗜欲雖不同、伐生所不識、
仁者安其身、不爲外物惑、事故誠多端、未若酒之賊、
内以損性命、煩辭傷軌則、屢飲致疲怠、清和自否塞、
陽堅敗楚軍、長夜傾宗國、詩書著明戒、量體節飲食、

遠希彭聃壽、虚心處沖默、茹芝味醴泉、何爲昏酒色。

本詩は、嵇紹が石崇に贈った詩。嵇紹と石崇との接点については、『晋書』卷八十九「嵇紹伝」に以下のようにいう。

拜徐州刺史。時石崇爲都督、性雖驕暴而紹將之以道、崇甚親敬之。……元康元年、爲給事黃門侍郎。

当時、徐州刺史であった嵇紹が、都督の石崇に対して、その「驕暴」な性質にもかかわらず、道をもつて仕えたため、石崇もまた嵇紹に対しては親敬の情を抱き、一目を置いたという。

本詩の創作時期については、この時期、すなわち嵇紹が徐州刺史で、石崇が徐州都督であった時期の可能性が高いと思われるが、それを裏付ける証拠がほかに見られない。また、かりにこの時期の作だと仮定したとしても、それがいったいいつのことかを特定するに当たっては、以下のような問題が生じる。

まずは、嵇紹が徐州刺史であった時期について、『晋書』「嵇紹伝」の記述に素直に従えば、それは嵇紹が「元康年間の初めに給事黃門侍郎と爲る」以前のことに、すなわち武帝の太康年間のことということになる。また、『晋書』卷五十二「華譚伝」に、「太康中、刺史嵇紹舉譚秀才」とあり、ここに見える「刺史」が「徐州刺史」のことであるとすれば、やはり太康年間のこととなる。

一方、石崇が徐州都督であった時期はいつか。まず「都督」という官職について、『晋書』卷二十四「職官志」に以下のよ

うにいう。

魏文帝黃初三年、始置都督諸州軍事、或領刺史。……
及督受禪、都督諸軍爲上、監諸軍次之、督諸軍爲下。使
持節爲上、持節次之、假節爲下。

また、『晋書』卷三十三「石崇伝」に以下のようになっている。

元康初、……荊州刺史。……頃之、拜太僕、出爲征虜
將軍、假節監徐州諸軍事、鎮下邳。……至鎮、與徐州刺
史高誕爭酒相侮、爲軍司所奏、免官。

「都督諸軍」と「監諸軍」の違いがあるものの、石崇が徐州
の諸軍事となった事実は、この時期以外には確認できない。石
崇が徐州諸軍事であったことについて、「嵇紹伝」の記述と「石
崇伝」の記述とが同一の事実を指しているとすれば、それは恵
帝の元康年間、さらに石崇の「金谷詩敘」(前出)によれば、元
康六年(二九六)頃のことということになる。ただし、この時
の徐州刺史は、「石崇伝」の記述では、「高誕」という人物と
なっている。

『晋書』には記載されていないが、石崇が太康年間にも徐州
の諸軍事になっていたと考えるか、あるいは逆に、嵇紹が元康
年間にも再び徐州刺史に配属されたと考えるか。それ以外に彼
ら二人の徐州での接点を特定することは難しいであろう。よっ
て、かりに本詩の創作時期を彼ら二人の徐州での接点の時期と
仮定したとしても、それが武帝期の作か恵帝期の作かを判断す
ることは、現時点では難しいといえよう。

【夏侯冲「答潘岳詩」】

相思限清防、企佇誰與言。

本詩は、詩題から判断して、夏侯冲が潘岳の贈詩に答えた詩
であろう。今に伝わるのは、ここに挙げた二句のみである。

夏侯冲という人物については、『晋書』に伝がなく、不詳。ま
た潘岳が彼に贈ったと思われる贈詩も伝わらない。よって、創
作時期についても不明。

【潘尼「贈劉佐詩」】

要言將誰苦、聊以貽友生、念我二三賢、規我無隱情。

潘尼が劉佐という人物に贈った詩。劉佐については、『晋書』
に伝がなく、事跡は不詳。あるいは職場の同僚であろうか。

本詩の創作時期についても、詳しいことは不明。潘尼は、恵
帝の元康元年(二九一)に太子舎人となって以降、五言の贈答
詩を量産している。よって、本詩についても元康年間の作であ
る可能性が高いと思われるが、確証はない。

【張載「贈襄子琰詩」】

輜車運在輪、飛骨須六翮。

張載が襄子琰という人物に贈った詩。今に伝わるのは、ここ

に挙げた二句のみである。棗子琰については、『晋書』に伝がなく、詳しい事跡は不明。本詩の創作時期もまた、これ以上の手がかりがなく、分からない。

【張載「贈虞顯度詩」】

疇昔協蘭芳、繾綣在年華、嘉好結平素、分著寮友前、
謂得終遐日、綢繆永周旋、吾子遭不造、遘閔丁憂艱、
俾我失良朋、誰與吐語言、一日爲三秋、歲況乃三年、
離居一何闊、結思如廻川。

張載が虞顯度という人物に贈った詩である。虞顯度については、『晋書』に伝がなく、詳しい事跡は不明。詩の中に「寮友」とあることから、おそらく職場の同僚であろう。張載の職歴を、『晋書』卷五十五「張載伝」の記述をもとに確認すると、以下の通りである。

起家佐著作郎、出補肥鄉令。復爲著作郎、轉太子中舍人。遷樂安相、弘農太守。長沙王又請爲記室督。拜中書侍郎、復領著作。

ここで注目されるのは、張載もまた太子中舍人として、愍懷太子(司馬懿)の東宮に仕えていることである。ちなみに、前に見た潘尼は、太子舍人として愍懷太子の東宮に仕えていた時期に、五言の贈答詩を四首作っている。また陸機にも、太子洗馬として愍懷太子の東宮に仕えていた時期に、同僚の馮文黈に

贈った五言の贈答詩がある。潘尼や陸機の例から、本詩もあるいは張載が太子中舍人であった時期の作である可能性が考えられるが、確たる証拠はない。

以上、西晋の「五言贈答詩」の創作時期について、時期ごとに四つに分類して確かめてみた。その結果を時期ごとに作品数によって示すと以下の通りとなる。

〔I〕 魏末の作と判断されるもの 3例

〔II〕 西晋・武帝期の作と判断されるもの 5例

〔III〕 西晋・惠帝期の作と判断されるもの 18(30)例

〔IV〕 創作時期の判断が困難であるもの 5例

※(一) 内の数字は、陸機・陸運の「五言贈答詩」の中で入洛以後の作と判断される詩を含めたもの。

もちろんここに挙げた数字には、多少の誤差が見られるかもしれない。しかしそれは、本稿における仮説の妨げとなるほどのものではなく、大勢には影響がないものと思われる。

四、結語

以上、西晋期の「五言贈答詩」について、創作時期を調べてみたところ、惠帝期に入ってから作が圧倒的に多いことが確

認できるのである。具体的には、第二節において【西晋「五言贈答詩」詩題一覽】として列挙した四十六例の中から、魏末の作と判断される三例と、陸機・陸雲の入洛以前の作と思われる三例とを除いた、計四十例のうちの実に三十例、すなわち七十五パーセントを占めるのである。また、創作時期の判断が困難なものの中にも、おそらく恵帝期のものが幾つかは含まれているであろう。とすれば、その比率はさらに高まることになろう。

以上の結果から、逆に西晋初期の武帝期においては、「贈答」の分野においても、四言による創作活動が徹底して行われていたことが確認できるであろう。

西晋に入り、武帝（司馬炎）が儒教理念に基づく政治方針を掲げたのに伴い、『詩経』に由来する伝統的な四言詩を正統なものとし、それを尊重する保守派文人が台頭した。それによつて、彼らの詩歌観（「四言」典雅」「五言」卑俗）が当時の文壇を支配することになった。その支配力・影響力は、とりわけ武帝期においては、極めて強いものであったと思われる。当時の文人たちは、文壇を支配していた保守派文人の詩歌観に従つて、詩歌の分野に依拠して、それに相応しい詩形を選択していたのだと考えられるのである。本稿で得られた以上の結果は、これまでの筆者の仮説を有力に裏付けるものと言えよう。

ではなぜ恵帝期に入ると、前の時代の魏と同様、再び贈答詩が五言で作られるようになるのか。この点については、詳しくは稿を改めて考えてみることにするが、以下にその要点のみを

指摘して、本稿の結びとしたい。

◆ 呉を滅ぼし天下を統一したことにより晋朝に蔓延した太平ムード、晩年における武帝の政治に対する意欲の減退、暗愚な皇帝・恵帝の即位、といった歴史の流れにあって、皇帝権力の強力な後盾を得られにくくなった保守派文人の影響力が徐々に低下し、詩歌創作の面においても、その拘束力が次第に弱まりつつあった、という点が考えられること。

◆ 五言贈答詩の作者のうち、張華・何劭・潘尼・陸機・陸雲・張載については、ともに恵帝が即位してまもなく、愍懷太子（司馬適）の東宮に仕えるといった経歴をもつ。こうした事実を踏まえた場合、あるいは、保守派文人の詩歌観に束縛されない、自由な詩歌の創作活動は、まず初めに、愍懷太子の東宮を中心に展開されたのではないか、そしてその中心的役割を果たした人物として、張華の存在が浮かび上がってくるのではないか、といった点が考えられること。

注

- (1) 拙論「西晋期における《四言詩》盛行の要因について——「詔・応令」及び「贈答」の詩を中心に——」（『中国詩文論叢』第十四集、中国詩文研究会、一九九五年）。

拙論「西晋武帝期における四言詩尊重派文人の台頭と系譜について」(『新しい漢字漢文教育』第二十七号、全国漢文教育学会、一九九八年)。

(2) 魏晋南北朝期の起家の年齢に関しては、朱大渭著『六朝史論』(中華書局、一九九八年)所収の論文「魏晋南北朝政界名人成才年齢結構剖析」に詳しい調査が見られる。

(3) 司馬攸の起家については、『晋書』卷三十八「齊王攸伝」に、「復歴散騎常侍、歩兵校尉、時年十八、……」とある。

司馬炎の起家については、『晋書』卷三「武帝紀」に、「魏嘉平中、封北平亭侯、歴給食事中、奉車都尉、……太熙元年、……帝崩于含章殿、時五十五、……」とある。司馬炎の起家は、魏の廃帝(曹芳)の嘉平年間(二四九〜二五四)のことである。その時の年齢は、彼が太熙元年(二九〇)に五十五歳で亡くなっていることから、十四歳から十九歳までの間ということになる。

(4) ちなみに、呂延濟は、「槁葉待風飄、逝將與君違」の二句に注して、「咸時出爲冀州刺史、將發。如枯槁之葉、待風之飄也。」という(『文選』卷二十五)。

(5) 陸機の「於承明作與士龍詩」「贈弟士龍詩」及び陸雲の「答兄機詩」の三作品は、入洛以前の作であろうとの指摘が見られる。

例えば、「於承明作與士龍詩」については、劉良の注(『文選』卷二十四)に、「承明亭名。機從吳入洛陽、與士龍別於長林亭、作詩與士龍、述相思之意。」という。

また、同時期の作と見られる「贈弟士龍詩」「答兄機詩」については、呂向と李善は、「答兄機詩」(『文選』卷二十五)に注して、それぞれ、「向日、機自吳王郎中、寄詩與雲。故有此答。」「善曰、士衡前爲太子洗馬。時贈別士龍、今答之。」とい

作と見ているようである。

しかし、例えば、内田泉之助・網祐次著『文選』(明治書院、新釈漢文大系14)では、「贈弟士龍詩」の題意の項で、「呉を去り洛陽にゆくとき、弟に与えて、別れの悲しさをのべた。」とあるように、入洛以前の作とする説も見られるのである。

よって以上の三作品については、(Ⅲ)の中には含めないことにした。